

5 行財政に関する疑問にお答えします



Q1. 子育て・教育、福祉の充実を行っていますが、市の財政は大丈夫ですか？

A1. 子育て・教育、福祉の充実は、少子・高齢化や地方分権の進展などの経済・社会環境の変化や、厳しい財政事情に対応しながら「元気発進！北九州」プランに基づき、計画的に実施しているところです。

その計画を実施するため、行財政改革を含む今後の市政の運営方針である「北九州市経営プラン」を平成20年度に策定しました。

このプランに基づき、事業の「選択と集中」や経営改革を着実に行った結果、平成21～25年度の5年間の取組期間中に合計361億円の収支改善を達成しました。

しかしながら、高齢化の進展に伴う福祉・医療費の増加などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれるため、更なる行財政改革の推進が必要です。

そのため、「北九州市行財政改革大綱」を新たに策定し、平成26年度以降も引き続き行財政改革に取り組んでいきます。



Q2. 道路や空港、市街地などが整備されて便利な住みやすい街になったけど、そのために増えてしまった北九州市の借金は大丈夫ですか？

A2. 市債の管理においては、事業の「選択と集中」を図り、市債の借入と償還のバランスを考慮しながら、将来世代の負担が過大にならないよう努めてきました。

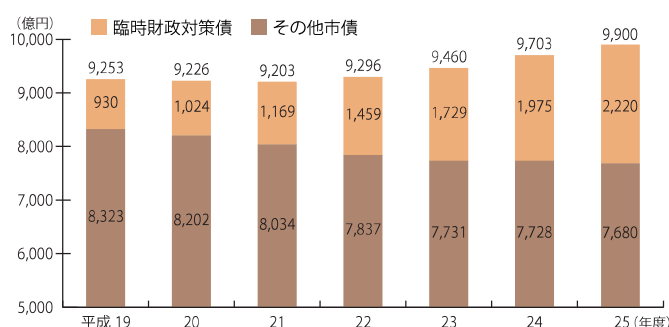
そのことにより、公共事業等の借金の残高は近年、7,000億円台で推移しています。

一方、臨時財政対策債という地方交付税の代わりにの借金も含めた合計は増加していますが、この借金は後年に国が地方交付税として確実に措置することとなっています。

解説

(1) 北九州市の市債残高について

臨時財政対策債を除いた平成25年度末残高は7,680億円で近年は7,000億円台で推移しています。(P6「市債残高の推移(一般会計)」参照)



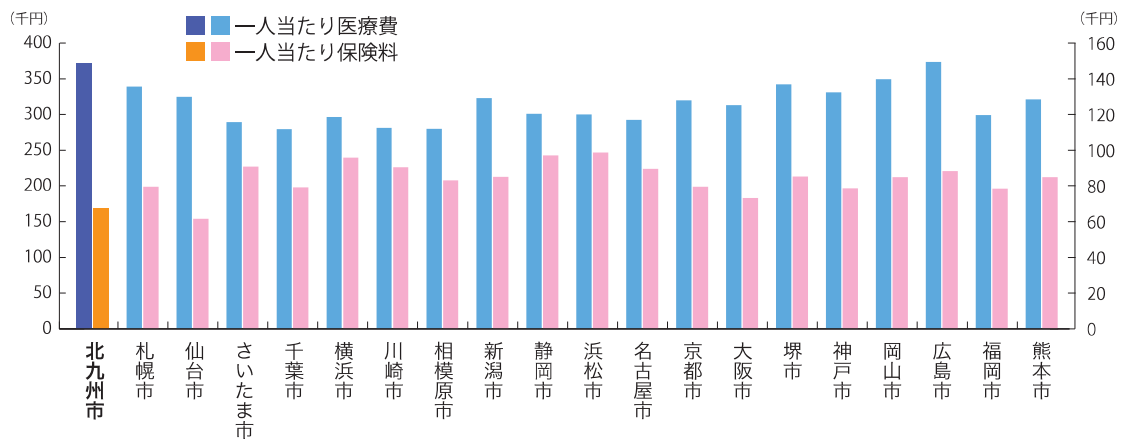


Q3. 北九州市の国民健康保険料は他の自治体より高いのですか？

A3. 北九州市の国民健康保険は、高齢化が進展していることや大都市であることにより医療機関の数が多く充実していることから、「一人当たりの医療費(37万円)」が政令市の中で二番目に高くなっています。このため、本来であれば「一人当たり保険料(6万7千円)」も高くなるはずですが、一般会計からの繰出金などにより、一人当たり保険料は政令市の中で低水準を維持できています。

なお、繰出金には保険料軽減の補填や、出産育児一時金分、国保財政の安定化及び保険料の平準化のための費用なども含まれます。

【被保険者一人当たりの医療費と保険料 政令市比較】



※平成 24 年度決算より算出



Q4. 生活保護について。本当に助けが必要で困っている人はちゃんと保護できているのですか？
一方、不正受給防止や自立支援などの対策も必要だと思いますが、どう対応しているのですか？

A4. 本当に助けが必要で困っている人を保護するために、全ての相談者に申請の意思を確認し、保護を廃止する際には自立の目途を確認するなど保護の入口と出口の丁寧な対応を徹底しています。

また、不正受給防止のため、収入申告義務の徹底を図るとともに、悪質なケースには警察 OB の対策員を活用し、告訴等に係る警察協議を行うなど厳正に対応しています。

生活保護受給者の自立支援のために、ハローワークとの連携強化や就労支援専門員・求人開拓員等の活用による職業紹介のほか、就労意欲喚起事業など個々の状況に応じた、きめ細やかな施策を実施しています。

その他、保護の適正な実施のため「長期入院患者の退院支援」、「診療報酬明細書の点検強化」、「後発医薬品の使用促進」等にも取り組んでいます。



Q7. 港湾整備特別会（埋立事業）の経営状況はどうなっていますか？

A7.

港湾整備特別会の埋立業は港湾施設と一体となった臨海型工業用地、流通業務用地を埋立造成し、供給することにより都市基盤を整備することを目的としています。

埋立業はこれまでに80件を超える企業の立地や9,0人を超える新たな雇用を生み出すとともに税収増をもたらし、本市経済の活性化に貢献してきました。

しかしながら、バブル経済の崩壊以降、地価下落や売却不振が続き、会計内の自助努力では会運営が困難な状況となったため平成22年度に一般会からの支援も含め「経営健全化策」を策定し、経営改善に取り組んできました。

ところが、円高や、東日本大震災の影響などもあり、依然として土地売却を取り巻く厳しい環境が続いておりこのままの状況が続けば、最終的に全の土地を売却できたとしても、全ての市債497億円^{※1}を償還することが出来ない状況となっています。

このため、まずは平成26年4月に「臨海部産業用地・分譲推進本部」を設置し、埋立地の分譲促進に最善を尽くすとともに、第三セクター等改革推進債（三セク債）の活用を含めた埋立事業の抜本的な改革に取り組んでいます。

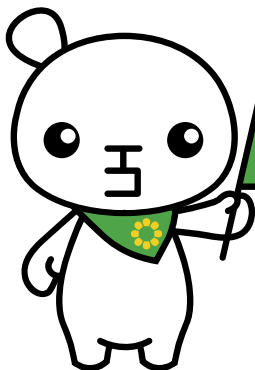
※1・・・平成25年度末の港湾整備特別会計（埋立事業）市債残高

解説

第三セクター等改革推進債（三セク債）とは？

第三セクター等改革推進債(三セク債)は、地方公共団体が損失補償を行っている法や公営企業などの抜本改革を集中にすることができるよう、その法的整理等に伴い負担する必要がある経費に対して発することができる特別な地方債です。

他の自治体でも、土地開発公社や住宅供給公社の解散等に活用されています。



環境未来都市 北九州市

©ていたん,北九州市



Q8. 予算はどうやってできるのですか？

A8. 「予算」とは、地方公共団体の一会計年度内（4月～3月）における政策や事業の内容を、収入支出の見積もりとして表したものです。北九州市の予算は、次のような手順で作られています。

予算編成方針を決定 (10月)

新しい年度の予算を作るための方針が市長より示されます。



各局要求 (10月)

予算編成方針に基づき、市役所各局が、新年度に実施したい事業に係る予算を要求します。



内部調整 (11～12月)

予算要求のあった事業の内容について必要性、緊急性などを検討したり、新年度の収入（財源）見積もりと照らし合わせながら、実施する事業を採択します。

予算要求内容の公開

各局の要求方針や内容を市民に公開し、意見を募集します。



市民意見



市長査定 (1月)

市長が予算案として決定します。

予算編成結果の公開

予算編成結果や市民意見に対する市の考え方を公開します。



議会で審議・議決 (2～3月)

予算案は市議会に提出され、審議・議決されて成立します。



局・各区で事業実施

予算に基づいて、事業を実施します。

※暫定予算の場合は異なるスケジュールとなります。